

球磨川洪水予報連絡会規約

第2章 運 営

第1章 総 則

- 第1条 本会は、水防法及び気象業務法の趣旨に基づき、球磨川における洪水予報に資するため、関係官公庁及び諸団体の間の協力並びに連絡を図ることを目的とする。
- 第2条 本会は、「球磨川洪水予報連絡会」と称する。
- 第3条 本会は別表－1に掲げる球磨川に関係ある官公庁及び諸団体をもって構成する。
- 第4条 本会の事務局は八代河川国道事務所内に置く。
- 第5条 本会は、第1条の目的を達成するために、次の事業を行う。
1. 洪水予報の利用効果に関すること。
 2. 協力及び連絡に関すること。
 3. 広報宣伝に関すること。
 4. 調査研究に関すること。
 5. その他必要な事項
- 第6条 本会に次の役員を置く。
- | | |
|--------|-----|
| 会 長 | 1名 |
| 副 会 長 | 2名 |
| 委員及び幹事 | 若干名 |
| 会計監査 | 1名 |
- 第7条 会長は、委員の推薦により定める。
会長は、会務を統理する。
- 第8条 副会長は、委員の推薦により定める。
副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
- 第9条 委員は、関係官公庁及び諸団体の長又はその推薦による者のうちから会長がこれを委嘱する。
委員は、会務を評議する。
- 第10条 幹事は、委員の推薦する者のうちから会長がこれを委嘱する。
会長は、幹事のうちから幹事長1名及び副幹事長1名を委嘱する。
幹事は、会務の企画及び相互連絡に当たる。
- 第11条 委員及び幹事は、別表－2に定めるとおりとする。

- 第12条 本会の運営は、委員会及び幹事会による。
- 第13条 委員会は、毎年4月及び会長が必要と認めた時会長がこれを招集する。
- 第14条 委員は、委員会で決定された協議及び連絡事項を、その所属する組織において円滑に運営されるような最善の努力を払わなければならない。
- 第15条 幹事会は、会長が必要と認めた時、会長の指示によって幹事長がこれを招集する。
- 第16条 本会内は、専門委員会を置くことが出来る。
専門委員会は、会長がこれを委嘱する。
- 第17条 専門委員会は、会長から委嘱された事項を審議し、その経過及び結論を会長に報告しなければならない。

第3章 雑 則

- 第18条 この規約の変更は委員会の決定を経なければならない。

附 則

この規約は平成18年11月13日より施行する。

一部改正 平成26年 5月 9日

一部修正 令和 5年 6月 2日

別 表－ 1

球磨川洪水予報連絡会構成団体

国土交通省 八代河川国道事務所
 国土交通省 川辺川ダム砂防事務所
 気象庁 熊本地方気象台
 熊本県 知事公室
 熊本県 土木部
 熊本県 県南広域本部
 熊本県 企業局
 熊本県 警察本部
 西日本電信電話株式会社 熊本支店
 日本放送協会 熊本放送局
 陸上自衛隊 第8師団司令部
 九州旅客鉄道株式会社 熊本支社
 産交バス株式会社
 九州電力株式会社 熊本支社
 電源開発株式会社 西日本支店
 一般財団法人河川情報センター 福岡センター
 八代市役所
 人吉市役所
 芦北町役場
 錦町役場
 あさぎり町役場
 多良木町役場
 湯前町役場
 球磨村役場
 相良村役場
 水上村役場
 球磨川上中流改修期成会
 球磨川下流改修期成会

別 表－ 2

球磨川洪水予報連絡会 役員名簿（役職名）

会 長	国土交通省 八代河川国道事務所長
副 会 長	気象庁 熊本地方気象台長
副 会 長	熊本県 土木部 河川課長
委 員	国土交通省 川辺川ダム砂防事務所長
委 員	熊本県 知事公室 危機管理防災課長
委 員	熊本県 県南広域本部 土木部長
委 員	熊本県 県南広域本部 球磨地域振興局 土木部長
委 員	熊本県 県南広域本部 芦北地域振興局 土木部長
委 員	熊本県 企業局 工務課長
委 員	熊本県 市房ダム管理所長
委 員	熊本県 企業局 発電総合管理所長
委 員	熊本県 八代警察署長
委 員	熊本県 人吉警察署長
委 員	熊本県 芦北警察署長
委 員	熊本県 多良木警察署長
委 員	西日本電信電話株式会社 熊本支店長
委 員	日本放送協会 熊本放送局長
委 員	陸上自衛隊第8師団司令部第2部長
委 員	九州旅客鉄道株式会社 熊本支社長
委 員	産交バス株式会社 八代営業所長
委 員	九州電力株式会社 熊本支社長
委 員	電源開発株式会社 西日本支店長代理
委 員	一般財団法人河川情報センター 福岡センター所長
委 員	八代市 市長
委 員	人吉市 市長
委 員	芦北町 町長
委 員	錦町 町長
委 員	あさぎり町 町長
委 員	多良木町 町長

委 員	湯前町 町長
委 員	球磨村 村長
委 員	相良村 村長
委 員	水上村 村長
委 員	球磨川上中流改修期成会 会長
委 員	球磨川下流改修期成会 会長
幹 事 長	国土交通省 八代河川国道事務所 技術副所長
副 幹 事 長	気象庁 熊本地方气象台 次長
幹 事	国土交通省 川辺川ダム砂防事務所 技術副所長
幹 事	国土交通省 八代河川国道事務所 流域治水課長
幹 事	気象庁 熊本地方气象台 防災管理官
幹 事	気象庁 熊本地方气象台 観測予報管理官
幹 事	熊本県 知事公室 危機管理防災課長補佐
幹 事	熊本県 土木部 河川課長補佐
幹 事	熊本県 県南広域本部土木部 維持管理課長
幹 事	熊本県 県南広域本部 球磨地域振興局土木部 維持管理調整課長
幹 事	熊本県 県南広域本部 芦北地域振興局土木部 維持管理調整課長
幹 事	熊本県 企業局 工務課長補佐
幹 事	熊本県 市房ダム管理所 管理課長
幹 事	熊本県 企業局 発電総合管理所 施設 1 課長
幹 事	熊本県 八代警察署 警備課長
幹 事	熊本県 人吉警察署 警備課長
幹 事	熊本県 芦北警察署 警備係長
幹 事	熊本県 多良木警察署 警備課長
幹 事	西日本電信電話株式会社 熊本支店 設備部長
幹 事	陸上自衛隊第 8 師団司令部第 2 部 地誌幹部 及び西部方面特科連隊第 2 科長
幹 事	九州旅客鉄道株式会社 熊本支社 工務課長
幹 事	産交バス株式会社 八代営業所 副所長
幹 事	九州電力株式会社 熊本支社 技術部長
幹 事	電源開発株式会社 南九州電力所長
幹 事	一般財団法人河川情報センター 福岡センター参事

幹 事	八代市 危機管理課長
幹 事	人吉市 防災安全課長
幹 事	芦北町 総務課長
幹 事	錦町 総務課長
幹 事	あさぎり町 総務課長
幹 事	多良木町 総務課長
幹 事	湯前町 総務課長
幹 事	球磨村 総務課長
幹 事	相良村 総務課長
幹 事	水上村 総務課長